

# 総合福祉会館3階 老人福祉センター「軽スポーツ室」が 誰でも利用できる施設「みんなのへや」に変わります

「みんなのへや」は年齢を問わず誰でも多機能・多目的なスペースとして、ご利用いただけます。

「みんなのへや」は予約制で、使用する場合には使用料が発生します。

主な変更点	これまで	これから
名称	老人福祉センター「軽スポーツ室」	総合福祉会館・貸館「みんなのへや」
利用できる人	60歳以上の高齢者に限る	子育て世代、障がい者、子ども～高齢者の幅広い世代
使用料	無料	有料
冷暖房料	無料	有料
予約の有無	予約なし	予約制

## 変更の時期

4月1日～  
利用開始

※令和7年3月31日までは老人福祉センターの「軽スポーツ室」として60歳以上の人が利用します。



※「みんなのへや」の広さは140㎡です。体育館と同じ床材を使用する多目的・多機能なスペースです。

利用料金	部屋の使用料					
	午前 午前9時～正午	午後 午後1時～5時	夜間 午後6時～9時30分	午前および午後 午前9時～午後5時	午後および夜間 午後1時～9時30分	全日 午前9時～午後9時30分
みんなのへや	900円	1,200円	1,050円	2,100円	2,250円	3,150円
部屋の使用に伴うその他の料金						
延長料金	300円	使用時間区分以外の時間に使用する場合（1時間を限度とする）の使用料の額は、左のとおりとします。				
冷暖房料	600円	使用者が冷暖房設備を使用する場合は、1時間（当該使用時間に1時間に満たない端数があるときは、その端数を1時間として計算する）につき、左の額を徴収します。				

## 「みんなのへや」利用方法

- 4月から利用を希望する団体向けに3月上旬に事前予約説明会を開催
- 4～7月利用分の予約は紙申請のみで受付
- 多機能・多目的に幅広い世代が利用
- 8月利用分の予約からはせきとnetでも予約開始

## お知らせ

- 総合福祉会館では、福祉の目的で利用する団体向けに4月から新しい減免規定を検討しています。対象の施設は、3階の貸館（会議室、和室、創作活動室、「みんなのへや」）です。
- 4月から利用を希望する団体で減免を希望する代表者は照会先にご相談ください。